

- 課題名 「生命・医療倫理人材養成ユニット」
- 代表者名 「東京大学大学院医学系研究科 教授 赤林 朗」
- 提案機関名 「東京大学大学院医学系研究科」

計画の目標・概要

1. 目標

本人材養成ユニットでは、大学、病院、研究所、企業等の生命科学や医療の現場において生命・医療倫理問題への適切な対応が可能な人材を育成することを目的とし、より実践的な研究者・実務者の育成を目指すものである。養成到達レベルは、コンサルタントレベルと研究者レベルに分類。コンサルタントレベルは、医療現場での倫理的諸問題への対処能力を持ち、現場で教育を行うとともに、倫理委員会等を運営することが可能な人材を養成し、社会に成果を還元していく。一方、研究者レベルは、各学生のバックグラウンドにあわせて学位を取得させ、日本において極めて人材が不足している生命・医療倫理領域の世界水準の研究を継続できる人材を養成する。

養成目標人数は、コンサルタントレベルでは年間30名程度。研究者レベルは、当該分野において、人材養成開始3年後には2名、同5年後には5名程度の学位取得を目指すほか、実施期間中、ポスドク5～10名程度を受け入れる。

2. 内容

- ・東京大学大学院医学系研究科内に新たに研究ユニットを構成し、理論的知識と実践とを有機的に繋げることを踏まえた、生命・医療倫理学の総合的講義を実施する。
- ・海外の生命・医療倫学分野の教授・研究者等を招聘し集中講義を実施する。
- ・生命・医療倫理の最先端問題について、外部講師を招き、オムニバス形式で講義を実施する。なお本講義は公開講座とし、生涯学習の場として資する。
- ・模擬倫理委員会等の形式による実践的演習を行う。
- ・救急医療、ターミナルケアなどの医療現場、研究現場を学ぶ実習を実施する。

諸外国の現状等

1. 現状

生命・医療倫理の教育・研究が盛んである欧米諸国では、関連する学部・研究所等専門機関が多く設置されている。生命・医療倫理学には医療の現場に向けられた実学的側面があり、現実の問題に対する有効な解決策を提示することが一つの目的であることを踏まえ、理論と実践とのバランスの取れた体系的な教育プログラムが進められている。

2. わが国の状況

わが国の生命科学・医療技術は世界水準にあるが、生命・医療倫理学の分野では研究者数自体、さらに医療現場で実践的な助言を行うことができる者が極めて少ないのが現状である。また、現実の問題にこたえる実践的な研究が十分行われているとはいえない。

計画進展・成果がもたらす利点

- ・生命・医療倫理に関する教育・助言を行う人材を輩出することにより、臨床現場や倫理委員会等で当事者等が、倫理的諸問題により適切に、速やかに対処できるようになる。
- ・人材が不足している生命・医療倫理学領域の研究者が輩出し、国内外で研究活動において活躍し、日本からの発信という形で本領域の発展に日本から貢献ができる。その結果、国際的に日本の科学技術が信頼され、国際競争力も上がる。

- 課題名 「生命・医療倫理人材養成ユニット」
- 代表者名 「東京大学大学院医学系研究科 教授 赤林 朗」
- 提案機関名 「東京大学大学院医学系研究科」

